

「機能強化加算」のお知らせ

当クリニックでは、「かかりつけ医」機能を有する診療所として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問い合わせの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は「医療ネットしずおか」にて検索できます。

令和4年4月1日
藤枝駅前クリニック 院長